

令和 6 年 6 月 26 日現在

機関番号：99999

研究種目：奨励研究

研究期間：2023～2023

課題番号：23H05106

研究課題名 通級による指導の体験学習を含む発達障害に関する障害理解教育授業プログラムの開発

研究代表者

安里 健志 (Yasuzato, Takeshi)

大和高田市立浮孔西小学校・公立小学校教諭

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 470,000円

研究成果の概要：本研究では、「発達障害に関する障害理解教育」授業プログラムの開発を目的として、小学校の通常の学級児童を対象に実施することで、その成果と課題について検証した。その結果、通級指導の体験学習にとどまらず、読むことに関する疑似体験学習を取り入れ、ICFの考え方に基づく障害理解の学習を展開したことで、障害とは障害者のことだけでなく社会にあることに気づく児童がいるなど、周囲児童の障害観について変化を見ることができた。今後は、指導プログラムの有効性を検証する障害理解の尺度の開発が必要である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

発達障害への理解教育は、教員の研修の不足など多くの課題がある。しかし、インクルーシブ教育システムを構築するためには、障害や障害者に対する理解が欠かせない。特に、学校現場において発達障害の児童生徒が増加する中で、発達障害への理解教育は重要な教育的課題であるため、学術的にも社会的にも意義がある研究である。

本研究では、読むことに関する疑似体験学習やICFの考え方に基づく障害理解の学習を展開したことで、発達障害に関する理解教育を発展させるためのプログラムの開発ができた。今後は、これまで実施されてきた交流教育や他の障害種別の理解教育での知見を統合し、障害理解教育を発展させることが必要である。

研究分野：障害理解教育

キーワード：障害理解教育 通級による指導 障害理解 発達障害 ICF

1. 研究の目的

本研究は、通級指導担当教員が小学校の通常の学級において「発達障害に関する障害理解教育」の実践を行うことで、発達障害に関する障害理解指導プログラムを開発することを目的とする。

昨年度の科研費助成(22H04133)では、通級指導の体験学習を含む障害理解教育を実施して一定の成果が見られたものの、障害理解教育に関しては課題が残る実践となった。本研究では、それら課題を踏まえた授業プログラムを開発することで、通級指導担当教員が担う障害理解教育の授業プログラムの提案を行う。

2. 研究成果

(1) 障害理解指導プログラムの開発

1点目は、障害理解指導プログラムの時間数についてである。障害理解教育の実践では、単発的な授業ではその目的を達成することはできないことから、継続した指導の必要性が指摘されてきた。しかし、指導法が未開発であることなどから、「それぞれの実践者が単発的に教育を行うに過ぎず、系統的に教育を行っているとは言えない状況」(水野・徳田, 2014)であった。そこで本実践は、「通級指導について」、「通級指導の体験学習」、「疑似体験を含む発達障害に関する障害理解教育」の全3時間構成として、学期に1時間ずつ継続して実施した。

2点目は、障害理解教育における疑似体験についてである。これまで障害の疑似体験を取り入れた学習は、児童生徒の興味関心を高めるとともに具体的な援助行動を考えることにつながる(徳田・水野, 2005)ことから、多くの実践が行われてきた。しかし、障害による体験学習を安易に取り入れると、かえって逆効果が生じる可能性がある。特に、実際とは異なる体験や「できないこと」ばかりを感じる偏った体験では、学習者の障害観を大きくゆがめる可能性があることから、工夫次第でできる体験学習を取り入れることが必要である。そこで、本実践では文字が歪んで見える疑似体験の後に、着色すると見えるようになる「工夫次第でできる」体験をさせた。

3点目は、「障害理解」の概念についてである。障害理解についての概念は、国際障害分類(ICIDH)から国際生活機能分類(ICF)へと変更され、これまで障害を個人因子として捉えられていたものが、個人因子と環境因子の相互作用として捉えることとなった。しかし、「できない人」に対して優しくすることや何かをしてあげることが無条件に良いものだというようなICIDHに基づくと考えられる実践が、未だに実施されている場合もある(安里, 2023)。そのため、ICFにもとづく障害理解教育は、「活動と、そこに環境との関係で生じる活動制限の理解」や「参加と、そこに環境との関係で生じる参加制約の理解」、その活動制限や参加制限を解消もしくは緩和するための「サポート方法の理解」であり、「拒否的・排他的態度の変容」を目指すことが重要である(松田, 2008)。

そこで、本実践ではICFにもとづく障害理解教育、具体的には「障害はあるものか、障害はもつものか」などを考えさせることで、障害は人が生活する中で社会との間に生じるものであることを児童に指導した。

(2) 上記プログラムの成果と課題

奈良県公立A小学校において、上記の指導プログラムを実施した。対象は、通級による指導を受ける児童が在籍する5年生の児童36名とした。

まず、授業時数を3時間にすることでさまざまな内容について指導することができたとともに、それぞれ明確なねらいをもって指導することができた。また、回数を重ねるごとに児童との関係性を築くことができたことも良かった点である。特に、通級指導の体験学習で児童の関心意欲が高まり、3時間目の「疑似体験を含む発達障害に関する障害理解教育」では児童から多くの意見が出される授業となったことから、指導プログラムの順序についても適切であったと考えられる。とはいえ学校カリキュラムと照合させると、総合的な学習の時間などで障害理解をテーマとして進めていくような学習でない限り、障害理解の実践に多くの時間を割くことは、現状では難しい。体験学習や通級指導への啓発を取り入れつつ、障害理解教育についてさらに比重を置くことができるような授業プログラムを検討することが、今後の課題である。

次に、障害による疑似体験では文字が歪んで見えるような体験を行った後、カラーマーカーで着色することで読み取りやすくなるような体験を行った。上記したように、障害理解教育の疑似体験はできないことが強調される体験であってはいけないが、同時に工夫なしでは「できない」体験をすることも必要であるため、どちらの経験もできるような学習とした。その結果、児童は障害による困難さを認識するとともに、工夫次第ではできることを学ぶことができた。疑似体験を体験した児童は、表1のような感想をふり返りに記述していた。特に、工夫をすればできることがあるという感想を多くの児童がもったことから、本実践で取り入れた疑似体験は障害を理解する上で効果があったと考えられる。一方、工夫すれば何でもできるようになるといった意見もあったが、それらは決して適切な理解ではないと考える。また障害による困難さや苦勞が印象に残った児童もいた。それらの感情は決して否定されるものではないが、よりよい体験学習については今後も検討を重ねる必要がある。

表1 「〇〇すればできる」体験学習に対する児童の主なふり返り記述

- ・工夫することにより、できることがたくさんあると感じました。
- ・少し工夫するだけで、こんなに変わるんだと思った。
- ・障害のある人の気持ちがやっとわかった気がします。
- ・色をつけたら見える人もいるけど、私たちが色をつけると見えやすい文字もあると思った。
- ・障害のために、世界で工夫している。工夫したら障害の人が安心する。
- ・やり方を変えたら誰でもできると思った。
- ・障害者は、色々な苦勞をして生きているんだなと思った。

最後に、ICFの障害理解に基づいた理解指導を行った。特に、障害は個人がもっているという考え方から、人が生活する中で社会との間に生じるものである点について、重点を置いて児童に指導した。その後、『障害』に対する考え方について、体験学習や授業を受けてこれまでと変わったことを教えてください。」という項目について、児童に記述させた(表2)。

表2 「障害」に対する考え方について変わったこと(児童の主なふり返り記述)

- ・障害は、「持つもの」じゃなくて「あるもの」だと思えるようになった。
- ・大きな障害だけでなく、少しの小さな事も障害になることを知った。
- ・最初は、障害は障害者のことだけだったと思ったけど、いろんなものが障害だと知ってビックリした。
- ・障害は乗り越えていくことが大事、障害を理解することも大事だと知った。
- ・自分は、この授業を聞いてこの世界の障害やみんなが障害を持っていることが分かった。
- ・時には、自分も心の障害がうまれるかもしれない。
- ・障害は、何で害もないのに障害という漢字にしたのか意味が分からない。
- ・周りに対しての気持ちがすごく変わった。
- ・困っている人を助けようと思った。
- ・障害は人がもっているものだと思っていたけど、障害は世の中にあるものだと感じて、ちょっとイメージが変わった。
- ・僕も障害者だけど、僕の友達が支えてくれたり工夫してくれるので安心します。
- ・障害は色んな人にとって、受け入れてくれる人がいると分かった。
- ・障害は、何で害もないのに障害という漢字にしたのか意味が分からない。
- ・発達障害とかだけが障害なんじゃなくて、社会の中に「ある障害」が本当の障害。

表2のふり返りから、本実践を通して児童のさまざまな障害観の変化が看取された。障害=障害者だけではないこと、自分にも障害があるかもしれないこと、障害を理解することの大切さなどを認識したり、障害に対する「イメージが変わった」と表現したりする児童もいた。また、ICFの概念に基づく障害への考え方として、個人要因としての障害ではなく、社会の中にある障害について目を向けることができたことで、障害に対する理解が進んだと考えられる。昨年度の実践(22H04133)と比べ、障害者に対する同情や憐憫を含んだ感想が非常に少なくなったのも、これまでの実践とは違った成果を得ることができたと考えられる。

(3) 今後の課題

上記のような指導プログラムと実践の成果を示したが、より詳細にふり返り記述を分析することで、本実践の成果と課題をさらに迫及し、指導プログラムを改善していく必要がある。加えて、本実践における評価についてはふり返り記述から行ったが、この実践を評価する尺度の開発が必要である。本実践の成果と課題を踏まえ、よりよい指導プログラムへと昇華させていきたい。

〈参考文献〉

- 松田次生(2008)ICFにもとづく障害理解の概念規定の試み, 西九州大学健康福祉学部紀要, 38, 37-44.
- 水野智美・徳田克己(2014)身体障害、発達障害の理解教育の段階モデルの提案, 障害理解研究, 15, 1-8.
- 徳田克己・水野智美(2005)障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—, 誠心書房.
- 安里健志(2023)小・中学校における障害理解教育の課題に関する基礎的研究, —「障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—」以降の研究から—, 障害理解研究, J24, 15-30.

主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 安里 健志
2. 発表標題 通級指導の体験学習が通常の学級児童に及ぼす効果の検証 認知機能強化トレーニング【コグトレ】を活用した障害理解教育の実践から
3. 学会等名 2023 日本発達障害支援システム学会 第21回研究セミナー / 研究大会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

研究組織（研究協力者）

氏名	ローマ字氏名
----	--------